

4月から県の事務・権限の一部の移譲を受けます!

現在、国と地方(県や市町村)の役割分担を見直し、国から地方に対する関与を廃止・縮小し、事務や権限、財源を地方に移すことにより、地方が自らの判断と責任で行政を運営し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す「地方分権」の議論が進んでいます。

埼玉県では「第三次埼玉県権限移譲方針」を定め、県から市町村に対し、一層の権限移譲を進め、地方分権の確立を目指しています。

町では、地方分権の推進による個性豊かなまちづくりと町民サービスの向上のため、町が行うことで、町民福祉の向上につながる事務を選択し、受入体制の整ったものから受け入れを進めています。

4月1日から町が移譲を受ける事務	事務の担当窓口			
	3月31日まで		4月1日から	
・浄化槽設置内容が相当であると認める通知 【内容】浄化槽設置等の届け出から工事着手までの期間短縮を認める旨の通知を行う	県	環境部 水環境課 ☎048・830・3083	町	生活環境課 内線224
・育成医療費の支給 【内容】身体に障害のある児童に対して育成医療の支給認定と給付を行う		保健医療部 健康長寿課 ☎048・830・3575		健康福祉課 内線121
・未熟児養育医療の給付 【内容】未熟児に対して必要な医療の給付を行う		保健医療部 健康長寿課 ☎048・830・3575		健康福祉課 内線121

※権限移譲とは、法令上、県の仕事となっている事務のうち、県と市町村で協議のうえ、市町村が行うべきと判断したものについて、市町村がその事務を行えるようにすることをいいます。

問い合わせ／各事務の担当窓口 (☎581・2121内線は上記参照) へ。

募集します!

寄居町都市計画審議会委員

寄居町企画審議会委員

都市計画審議会は、都市計画に関する事項を調査・審議する機関です。委員は「学識経験者、町議会議員、関係行政機関の長、公募による町民」の中から町長が委嘱する10人以上で構成されており、そのうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。

企画審議会は、総合振興計画の策定にあたり調査・審議を行い、策定後はその実施状況に対する意見を述べる機関です。委員は「町議会議員、教育委員、農業委員、町内公共的団体等の役員等、知識経験者、公募による町民」の中から町長が委嘱する10人以上で構成されており、そのうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。

あなたの意見を町の計画に生かせるチャンスです。まちづくりや町の振興計画に興味のある方、熱意のある方の応募をお待ちしています。

共通事項
 応募資格／平成25年4月1日現在、町内に在住する満20歳以上の方で、寄居町における他の審議会等の委員を委嘱されていない方
 募集人数／2人
 任期／2年(平成25年5月15日～平成27年5月14日)
 募集期間／3月18日(月)～4月12日(金) 郵送の場合は、4月12日の消

印まで有効です。ファックス・Eメールの場合は、4月12日の送信分まで有効です。

報酬等／町の規定に基づき支給(会議の出席者)
 選考結果／応募者全員に文書で通知します。

寄居町都市計画審議会委員
応募方法／都市計画課および役場総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに都市計画課へ提出、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください。なお、応募用紙は町公式ホームページからダウンロードできます。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマにした意見・考えをまとめた作文(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内。パソコンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合のファイル形式はワードによるものとします。

※都市計画に関する調査審議が、主要会議内容となる予定です。

提出先・問い合わせ／都市計画課 (〒369-1292 大字寄居1180-1、☎581・2121内線241、FAX 581・1173、Eメール tushikei@town.yori.saitama.jp) へ。

平成25年度審議会等委員の一般公募予定について

町民の皆さんに町政により一層かかわっていただき、開かれたまちづくりを積極的に推進するため、町では審議会等の委員を公募しています。

平成25年度は、次の審議会等委員の公募を予定しています。応募方法等については随時お知らせしていきますので、皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

※「審議会等」とは…地方自治法の規定に基づき、法律または条例等により設置した審議会・委員会・懇話会等をいいます。

審議会等の名称	審議内容等	募集予定人数	任期	募集記事本誌掲載予定月	担当課
寄居町行政改革推進委員会	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政の実現のため、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。	2人	2年	平成25年9月号	企画課 内線362
寄居町水道委員会	町長の諮問に応じ水道施設の設置および運営に関して必要な調査および審議を行う。	2人	3年	平成25年5月号	上下水道課 内線262

問い合わせ／各審議会等の担当課 (☎581・2121内線は上記参照) へ。

平成25年度パブリック・コメント手続実施予定について

平成25年度にパブリック・コメント手続の実施を予定している案件は次のとおりです。実施時期に改めて詳しい日程をお知らせします。

なお、各案件については、実施が確定しているものではありません。内容の変更や、実施しないこともありますので、あらかじめご了承ください。

案件名／中心市街地活性化基本計画
案件の概要／寄居駅南地区の活性化に向けたコンパクトなまちづくりを実現するための計画を策定するものです。
意見募集の時期／平成26年1月
問い合わせ／都市計画課 (☎581・2121内線241) へ。



yori.saitama.jp) へ。

寄居町企画審議会委員
応募方法／企画課および役場総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに企画課へ提出、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください。なお、応募用紙は町公式ホームページからダウンロードできます。

添付書類／「寄居町のまちづくり」をテーマにした意見・考えをまとめた作文(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内。パソコン

コンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合のファイル形式はワードによるものとします。

※第5次総合振興計画の実施状況に対する評価等が主要会議内容となる予定です。

提出先・問い合わせ／企画課 (〒369-1292 大字寄居1180-1、☎581・2121内線362、FAX 581・5100、Eメール kikaku@town.yori.saitama.jp) へ。